

第 1 回さいたま市災害警戒本部員会議 (南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）)

本部長指示

- 1 今後 1 週間程度は、気象庁をはじめとする最新の情報に注視し、関係機関等への情報提供及び調整に努めること
- 2 市民の不安に寄り添い、適切な情報の周知に努めること
- 3 イベント等を控えている場合は、地震が発生した場合も迅速に対応し、市民の安全を確保できるよう、事前に体制を整えておくこと
- 4 職員の参集体制や連絡方法など、各部、体制の再確認に努めること